

会 議 録

会議の名称		第 8 回豊中市環境審議会(第 11 期)		
開催日時		平成 29 年 9 月 20 日 (水) 9 : 00 -12 : 15		
開催場所		豊中市役所第一庁舎 2 階大会議室	公開の可否	○可・不可・一部不可
事務局		環境部環境政策課	傍聴者数	1 人
公開しなかった理由		—		
出席者	委員	上甫木委員、猪井委員、大久保委員、下田委員、田中晃代委員、吉村委員、窪委員、野村委員、田中伸生委員、熊本委員、廣田委員		
	事務局	河本環境部長、勝井環境事業長、井藤環境部次長兼環境政策課長、安好主幹・松本課長補佐・藤岡副主幹・今川主査・宇佐美主査・上坂職員・辻岡職員、渡邊減量計画課長補佐、中村公園みどり推進課長・三川主幹・樋上課長補佐・奥田係長・梅田主任		
	その他	(株)プレック研究所、(株)総合環境計画		
議 題		1. 第 3 次豊中市環境基本計画の策定について 2. 第 2 次豊中市地球温暖化防止地域計画の策定について 3. 第 2 次豊中市みどりの基本計画の策定について 4. 環境審議会答申(案)について		
資 料		次第 資料 1-1 : 環境基本計画推進部会報告 資料 1-2 : 第 7 回豊中市環境審議会 環境基本計画推進部会ご意見対応について 資料 2-1 : 温暖化対策検討部会報告 資料 2-2 : 第 5 回豊中市環境審議会温暖化対策検討部会ご意見と今後の対応 資料 3-1 : みどりの基本計画策定部会報告 資料 3-2 : 「第 2 次豊中市みどりの基本計画素案」市民説明会の概要 資料 3-3 : 第 6 回環境審議会及び第 7 回環境審議会みどりの基本計画策定部会意見対応表 資料 4 : 環境審議会答申(案) 当日差替資料 1 : 資料 1-1 p. 6, 8, 25, 26, 36, 37 当日差替資料 2 : 資料 2-1 p. 2, 36, 57		
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

○開会

出席者数、資料の確認

○会長

次第に沿って、案件 1 の第 3 次豊中市環境基本計画の策定についてということで、基本計画推進部会部会長からご説明、詳細を事務局からお願いします。

【議事内容】

1. 第 3 次豊中市環境基本計画の策定について

○基本計画推進部会部会長

資料 1-1： 環境基本計画推進部会報告に基づき説明

○事務局

資料 1-1： 環境基本計画推進部会報告

資料 1-2： 第 7 回豊中市環境審議会 環境基本計画推進部会ご意見対応について

当日差替資料 1：資料 1-1 p. 6, 8, 25, 26, 36, 37 に基づき説明

○会長

基本計画推進部会部会長、事務局からの説明について、ご意見やご質問等あればお願いします。

○委員

目標 1 に関しては、大きく 3 点あります。28 ページ 17 行目、「議論の視点の例」です。もともと最初にこの基本計画に視点を示されることになった際、あらかじめ事前に私どもの団体から豊中市に、このような評価項目案にしてはどうですかという案を示させていたいただきました。その際に、フレーズと併せて、「〇〇性」というものは、指標的なイメージで使わせていただきましたが、この間の議論で、「評価項目」や「チェック」ではなく、「議論の視点の例」ということになったと理解しています。

その結果、かつこの中も、例えば「〇〇性」にこだわらず、「発信力」や「活動基盤の確保」のように、「〇〇性」が付かないものもあるのだと思います。こうなると、もともとの意図からすると、「〇〇性」を残す必要がないと思うのでかつこ内については削除したらどうかということを、提案します。

次に、参考数値の「環境交流センターでの HP アクセス数（回）」について、環境交流センターという施設で、パソコン端末を使って、ホームページにアクセスした回数を聞いているように読めますが、それが意図なのかということを、まず問いたいです。

環境交流センターのホームページに、どれだけアクセス数があったのかを問うているのが趣旨であれば、「環境交流センターホームページへのアクセス数」ということではないか

と思います。また、「(回)」というものは、例えば10年くらい前ですと、ホームページにアクセスカウンターというものがあって、そのカウンターが何回回ったかということ「回」と呼ぶと思います。しかし現在、ページの訪問回数は、ページビュー数など、必ずしも1回、2回というカウントの取り方ではなくなっていると思うので、この単位を、「回」とするのが適当なのかと疑問に思います。

環境交流センターの運営に関して、豊中市に報告しているホームページのアクセス数についても「回」ではなく、「ページビュー」で報告をしています。そういった指標の取り方というものも、検討していただくべきではないかと思います。

最後に、今回、新たに修正していただいた「市民団体の環境活動の取組み事例数（件）」ですが、これは現在の環境目標1で、「市民団体の環境活動の取組み事例数」や、「事業者の環境活動の取組み事例数」のうちの、「市民団体の環境活動の取組み事例数」だと思えますが、これは、最終的に評価指標として公表する際、事務局が市民団体と事業者で件数を分けて出しているだけであって、募集や内容掲載する段階においては、市民団体と事業者をまとめていると思います。

運用から考えると、両方を募集して、把握します。それを報告書で公開することが望ましいと考えるので、市民団体と事業者両方の「環境活動の取組み事例数」とする方が良いと思います。

○会長

ありがとうございます。この辺りは部会でもいろいろ議論があったところです。関連して他の委員からご質問を含めて意見があればお聞きして、その後、事務局にお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。まず「議論の視点の例」について、これはあくまでも例ということで挙げましたが、「〇〇性」というものは、あえて付けなくてもいいのではないかというご意見です。関連して、これに関して何かご意見等がありますか。

○委員

議論の視点というものは、話していくうちに、だんだんと変化していくものだと思います。あまり精緻なものを作り過ぎてしまうと、「〇〇性」という言葉だけが一人歩きしてしまっていて、違う解釈になってしまうこともあります。市民の方々、市、専門家も含めて、協働で議論を作り出していく、生み出していくというような、創造性のある場を構築していきたいと思っています。

○会長

ありがとうございます。この視点については、議論の中でも、実施しながら見直していく部分もあるとの話がありましたし、あえて、「〇〇性」としなくても、基本的な視点が述べられていれば、特に問題はないかと思います。「〇〇性」の部分削除する方向でよろし

いですか。それでは、修正をしたいと思います。

次に参考数値について事務局に確認をしておく必要があると思いますが、環境交流センターのホームページのアクセス数に関して、いかがでしょうか。どういう意味のアクセス数なのかということと、環境交流センターでのいろいろな活動実績の指標についての話も含めて、ご説明をお願いしたいと思います。

○事務局

技術的なことが不明ですが、「回」と「ページビュー」は、基本的にどのような違いがあるのでしょうか。

○委員

従来のホームページのトップページにカウンターがあるとして、そこに訪問され「トップページを見た回数」が、「回」です。2 ページ目や3 ページと進み、たくさんページを進めたとしてもカウントはありません。

「ページビュー」は、1 人の方が訪問されて、10 ページを見られたら、それを全部 10 とカウントするわけです。1 ページしか見なかったら 1 とカウントします。ページビューは、見られたページ数が分かるということになります。あとは取り方によるので、同じ人が同じ日に複数回来たときに、カウントするかしないか等、厳密なことを言ったら、何をどう取るかという細かいことはありますが、1 ページ見た方も、たくさん見た方も 1 と捉えるのか、見たページに応じたページ枚数としてカウントするのかなというような捉え方の違いです。

○事務局

現在、開設されているホームページとしては、ページビューは全部カウントされているという形ですか。

○委員

厳密に言うと、ブログを開設していますが、ブログを見たときに、そのブログをどれだけの人が見たかということについての把握はできません。ブログはブログで別の把握方法を、ブログのサービスで持っています。それは同じ条件とは言えません。現在、私たちが豊中市に出している報告書としては、ブログ以外の既存のページに対し、何ページを年間で見られたかというページ数をページビューとして、報告を出しているということが現状です。もちろん、それは幾つかの取り方があるので、どう取っていくかということにより

○会長

基本的には取れるデータでないといけませんし、可能であれば、より質の高い取り方がいいのではないかと思います。それから、市民団体の環境活動の取組み事例数というのは、これは事業者もセットになっているので、一緒に加えてはどうかということですが、それはそういう方向でいいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

○委員

事務局はどうなのでしょう。議論の経緯から言うと、「市民団体の環境活動の取組み事例数」については、数字を全部カウントできているかどうか分からないという話があつて、事務局としては削除したいという意向が強かった部分です。しかし、議論の中で、これは大変重要なことなので、どうしても残してほしいという委員のご意見をふまえて、入れたということになると思います。事業者の取組みについては、市民団体の活動以上に、市民環境会議に参加していらっしゃる事業者なら取れるかもしれないけれども、その他の部分が取れないのではないかと、実態を反映できないのではないかという懸念を強く事務局が持っているということが、私の理解です。

○会長

事務局の考えをもう一度聞かせてください。

○事務局

今、お話がありましたように、市民環境会議に入っている事業者以外の活動というのは、なかなか把握しきれていないという状況があります。ですから、対象が現状と同じような形、市民環境会議に入っている事業者中心で、それ以外でも過去に活動状況をお知らせしてくださった事業者には、別途照会などをしていくということで、全市の事業者を全て網羅するということはできないという状況にある中であれば、取れるということです。

○会長

基本的には、データとして取るときには、市民環境会議に参加されている事業者が対象にならざるを得ないのですか。

○事務局

中心になるはずです。

○会長

そのときに、市民団体と事業者がなかなか区別されていないので、これは一体に取ったほうがいいという認識でいいですか。

○委員

現在、募集・公表する際には、市民、事業者と言いながらも、実質的には国や府の整備局が行った行政の取組みも載っていたりしますし、学校や大学といったところの取組みも載っています。もちろん、その中で市民や事業者というものがあって、事業者も、何とか株式会社だけではなくて、業態の連合体などが載っていることもあると思います。これを、要は市民団体というところに、すごくピンポイントに限ってしまうと、学校や行政の部分をどうするか、連合という組織体をどこまで企業とするかなど、そういう議論になってくるのではないかと思います。今までにはない事業者を入れた方が良いという視点ではなく、従前の経過と比べたときに、市民団体だけに限ってしまう方が、運用上、難しいのではないかと思います。全体を取って、どう活用していくかということを考えたほうが、現実的ではないだろうか。

○委員

豊中商工会議所もそういう環境活動は行っていますし、ロータリークラブや青年会議所やライオンズクラブという所は、当たり前のように日常的にそういう活動をされています。

私どものプライベートな会社ということと言うと、一定の人数に対して、年間ボランティアを義務付けています。例えば、どこかの川の掃除活動をしてくださいなど、そういう報告事項を課して、年1、2回、各人が行うようにしています。市民団体以外での活動というものは、結構、社会に根強くというか、浅く広く行われていることは事実だろうと思います。ここで、市民団体と書いてしまうと、それを捨ててしまうことになるので、それを全部把握することは難しいでしょうが、可能な限り把握していくような努力はするということは、書いておいてもいいのではないかという気はします。

○会長

ありがとうございます。関連して何かご意見はありますか。お願いいたします。

○委員

こども園や学校でも環境活動を進めていきますということが、施策の中に入っているので、学校での環境活動というところは、市として把握しやすいのではないかと思います。そういうこども園や学校での環境活動の取組みというところも、一つ、入れたらいいのではないかと思います。

○会長

ありがとうございます。かなり今の意見は広くなりますが、ここに関連して他にありますか。先ほどの事業者の件に、補足的にご意見ありますか。

○委員

今、ご指摘があったように、事業者の取組みというものは、会社レベル、連合体レベル、その他とても重要な役割を果たしているということがいえます。それを重視しないということでは全くなくて、取組数と事例数という形で表したときに、把握できない部分について、数値に含まれていないではないかとなるのではということが、事務局の懸念だったかと思います。

そうであれば、「市民団体の環境活動の取組み事例数」自体を参考数値から削除したいというのが、もともとの事務局案でした。ですから、それを残す場合には、本文の「施策の方針」には、今、ご指摘がありましたように、学校・保育園での取組み、それから事業者の大変幅広くなってきている取組み、その重要性というものは、国の第5次環境基本計画でも方針として強調されようとしているところですので、それをどのようにこの基本計画の中で表していくかという問題だと思います。

「参考数値」のところで「環境活動の取組み事例数」ということで件数を残すのであれば、※印を付けて、これがどの部分を指すのかと、市民環境会議の部分だということであれば、そうでいいと思いますし、市民団体・事業者としてもいいと思います。そのように限定されてしまうのであれば、逆に載せないほうがいいというご意見が強ければ、載せないという選択肢もあると思います。いずれか、その件数の範囲を明確にする必要はあります。

ご指摘のとおり、事業者の環境活動も幅広いものがある。こども園のことは、本文に書いてありますが、それをどこかに追記的、明示的に足すべきであるというご意見があるということでしたら、どこか本文に足すことも、選択肢ではないかとは思っています。

○会長

ここに関しては、これまでの議論の経過でいくと、質的な評価ということで、今回の計画の非常に重要な部分を示しています。一方で、これは量的なというのでしょうか、活動そのものの推移のようなもの、これまでの流れと連続性がある、あるいは質に加えて量的なところを把握する必要があるのではないかとこのところで、これは参考数値に残ったというように認識しています。

その上で、今、ご意見をいただいた印象からすると、これまで、市民環境会議をベースにということで、データがありましたが、やはり活動の掘り起こしというものは、行政としては努力して、実態を把握する必要があると思います。先ほどお話があった商工会議所やライオンズクラブなど、取れそうな所からのデータを取りつつ、事業者の取組みというものも把握しておくほうがいいのではないかとこの印象は持っています。

学校に関しても、もしかしたら※印で併記をするという考え方もあります。ですから、市民団体・事業者・学校の環境活動といったようなものの取組件数ということで、先ほど、委員からあった事業者や学校、市民団体、その辺りは※印を付けて何か注釈を付けるというような形で、表現したらどうかと思います。いかがでしょうか。事務局が情報収集する

という観点も非常に重要ですので、例えばそういう形になったときに、対応が可能でしょうかということです。

○事務局

今、言っていただきましたように、※印で対応ということであれば、可能かと思います。

○会長

よろしいでしょうか。一応、そういう方向ということにしたいと思います。それではその他の意見についていかがでしょうか。

○委員

次、目標４の生物多様性の件で、４件あります。３９ページになると思います。一つ目は、前回の審議会のときに、私から具体的な提案をさせていただいて、その後の議論があったのではないかと思います。今、「市民参加による生物調査の参加者数」というものが、指標に含まれているということについて、実際にこの市民による生物調査を中心的に行っている私どもの自然部会のメンバーに諮ったところ、結果がどうかは別としても、この指標に参加者数を盛り込むことに全員反対でした。

理由は幾つかありますが、自然部会としては、緑被率などの指標を達成しようということを、大目標として掲げて活動していますが、その指標と同じレベルに、「市民参加による生物調査の参加者数」が掲げられていることに対して、違和感があるということが一つです。

次に、今回、生物多様性の指標は「生物多様性の認知度」と「市民参加による生物調査の参加者数」の２つになると思います。「生物多様性の認知度」が普及啓発に関する指標であるとして、「市民参加による生物調査の参加者数」も従来からの議論で言うと、市民に普及啓発をするという意図です。自然部会としては、２つ指標を設けるのであれば、一つは生物多様性の種など、生物多様性と直接に関するものを盛り込んでほしい。普及啓発は２つも必要ないのではと思います。

また、指標の目標として「増加」とあります。「増加」となっているのは、明確な数値目標を掲げないということかもしれませんが、市民参加による生物調査を行ったときに、一般の市民の参加というものは、興味・関心によって変動することは多々あります。指標の目標には「増加」と書かれているが、生物調査を行うメンバーは、目標に「増加」とあるからといって、参加者数を増やそうという意識は働かないと思います。目標に「増加」とあるのだから、市民が参加したいと思う調査をしてくださいというようなことを言われる懸念もあるといった中で、「市民参加による生物調査の参加者数」を指標に入れる必要があるのでしょうか。

審議会の議論の結果、最終的これが残ったとしても、私どもの団体は反対をしていると

いうことは伝えておきます。

次に、42 ページ 4-4-4 ですけれども、リード文のところで、「これまで市民の方々によって集められた基礎データなどを活用し」とありますが、これは具体的にどのように活用されるのですか。実際に活動しているメンバーは、生物多様性の地域戦略に向けて、取り組みを進めてもらいたいと思っています。例えば、豊中市が生物多様性について調べたものを公表するなど、どのように活用するか教えていただきたいです。

3 点目ですが、前回審議会のときに、提案した内容に対して、市民調査の限界のようなこと、要は専門家も含めて代表種の選定するようなことを、ご発言されたと認識しています。私どもの自然部会としては、専門家が調査できるのであれば、それに越したことは無いということが、もともとのスタンスです。ただ、実際に豊中市のお金がないという中で、市民が調査をすることで、協力ができたらと考え実施してきました。

この計画を進めていく中で、市民調査だけではなく、専門家についても考えていかないといけないとなるのであれば、これからは市民調査に専門家が助言していく、専門家による調査種の選定や検討も、施策に盛り込んでいただくということが、いいのではないのでしょうか。これは要望です。

それから、最後に 4 点目ですが、42 ページ 22 行目の「主な施策・事業」で、「生物多様性認知度の向上」があります。「認知度の向上」というのは、状態を指すもので、「生物多様性認知度向上に向けた何」とか、「生物多様性認知度向上のための何」とかであればいいと思いますが、施策のフレーズとして適当なのでしょうか。

○会長

ありがとうございます。これまでかなり議論があった部分ですが、紆余曲折があつて、今はこういう姿になっています。ここに関して、ご意見はありませんか。

○委員

39 ページに指標で「指標生物多様性に関する認知度」があり、その説明を見たら、同じように「生物多様性に関する認知度」と書いてあります。「生物多様性の重要性をどれだけの人が理解しているか」など、検討中なので、詳細を書くことが難しいかもしれませんが、もう少し詳しい説明があつた方が、理解しやすいのではないかと思います。

○会長

ありがとうございます。他に関連してありますか。今意見がありました指標「市民参加による生物調査の参加者数」は、普及啓発を測る指標として入れたらどうかと。また、「生物多様性の認知度」は、「指標を示すもの」で、もう少し詳しい説明が必要であると再認識しました。生物多様性の言葉そのものを知っているか、内容について知っているか。ここは、「生物多様性」という語彙、言葉そのものについての認知度だと思います。

「市民参加による生物調査の参加者数」に対しては、認知度や中身を広げていく試みをしたかどうかということです。環境省が、セミの抜け殻調査や、タンポポ調査、ツバメの巣の調査等を行っていますが、興味を持ってもらうようなものを、自然部会などを中心に行っていくかどうかという提案があったかと思います。

NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 自然部会では反対の意向だということですが、今の自然観察会などは、なかなか一般の人は参加できるものではなくて、ハードルの高いものであるように、認識しています。環境省が行っているようなものの豊中版というのは、自然部会の方では考えることができないという認識でよろしいですか。あるいは、行う意味がないというような考えですか。その辺りを少しお聞きしたいです。

○委員

結論から言うと、生物多様性に関する指標は「生物多様性の認知度」だけ残し、「市民参加による生物調査の参加者数」の削除を求めています。

私どもが中心になる自然観察会については、年に 4～5 回行っています。一般の自然観察会には、多くの方が来られます。「セミの羽化を見よう」など、大人向けの自然観察もあれば、子どもを対象とした参加型のものもあり、多くの方が参加されています。

いわゆる「生き物調査」では、一定の調査期間、エリアを決めて調べてもらい、結果を出してもらうということを、市民ボランティアで行ってもらうものですので、やはり人数が限られてきます。限られた何十人という数字を指標することに、意味はないだろうという認識です。

生物多様性を、生物調査という調査の一つのくくりとして考えて、年間 1 回のこの調査に限らず、生き物にまつわるさまざまな調査を合計した人数を普及啓発として数字を取ったらどうかということであれば、もう少し大きな数字になるのではないかと思います。しかし、そうすると、みどりに関するイベント参加者数と重なってくることになりますので、「市民参加による生物調査の参加者数」を残しておく必要はないのではと思っています。

○委員

「生物多様性の認知度」は、単に知っているというレベル。確かに、「指標を示すもの」では「生物多様性に関する認知度」だけではなく、もう少し詳しく書く必要があります。

また、「市民参加による生物調査の参加者数」は、豊中市で現在の生物多様性がどうなっているのかということに、積極的に参加している数ということになると思います。

市民には、民地のみどりを残していきたいという希望があると思いますが、そうした場合に、単に知っているだけではなくて、市民が生物多様性に関する簡易調査など積極的に行っていくというような広がりがないと、民地のみどりを守るという認識がなかなか広がっていかないのでと思います。地域戦略につなげていきたいという観点から、「みどりのイベント参加者数」よりはもう少し生物多様性がどうなっているのかということに踏み込ん

だ要素を、指標に挙げられたと思っています。

事務局に確認ですが、42 ページの 18 行目に、「市民参加による身近な生物調査や自然観察会を実施する」となっていて、私の理解では自然部会の生物調査だけではなくて、例えば学校や会長のお話にあったようなさまざまな生物調査があります。そういうものも含めてカウントしていくという趣旨だという理解だったのですが、ここの明確化をお願いします。

○事務局

学校などの調査も把握できれば理想だと思いますが、現在、そのような集計や統計がありません。ここに記載している生物調査については、主に、NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 と一緒に行っているものを想定しています。

○会長

これは議論の過程で、それぞれの委員の印象がかなり違うのではないかと感じています。私はこの生物調査は、市全域的な、より簡潔な指標を対象にして行うというイメージであり、さまざまな調査をもくろんで底上げするというイメージです。ある特定の所を継続的に細かく行うというよりも、全体を広く見る、そういうイメージです。ですから、これまでにない調査が可能かどうかの議論をされたかという、先ほどの質問は、そういう意図でした。

○委員

認識の違いです。4-4-4 の「市民参加による身近な生物調査や自然観察会を実施する」というのは、豊中アジェンダ 21 の推進の活動を、実質的にどのように行っていくかという中で、以前は豊中市から委託のような形で NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 の自然観察会で調査していました。今は環境交流センターの事業の一つとして位置付けられています。要は豊中市の行う調査ということで、実施する。主体的に市が関わっていますという表現であるという認識です。今のお話のように、NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 が行っていることは、あくまでもその一部なら、この指標が残ることに反対はないと思います。

ただ、豊中市が思い切って市独自に取組みを行うならば別ですが、NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 が、その方法も含めて行ってくださいとなる可能性があることも考えると、この指標は適当ですかという話になります。

先ほど委員の発言にあったように、学校で行っている調査も含めて、これから市として把握していきますなど他の調査を全部合算したものでいきますということであれば、市として行うことに反対する理由はありません。

○会長

生物多様性に取り組んでいくことが一番の意図です。底上げや市民の広がりを表す具体的な指標として、いろいろな生物調査も含めての調査への参加や参加者数のデータを挙げるということは、生物多様性の推進力として使えるのではないかと。そういう意図もあって残したいということが、私の意見です。他の方はいかがでしょうか。

○委員

私も残したいです。NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 の自然部会だけではなくて、市の全域のいろいろな団体と協力体制を組みながらすすめていく。市も調査の仕方を悩まれて、これから方法論を模索していくという段階です。「市民参加による生物調査の参加者数」が指標に書いていなければ、重点を置いてデータを残していくという発想がなくなってしまう。貴重なデータを残していく方法を模索するのに市だけでは限界があります。もちろん、NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 自然部会だけに委ねてということもあり得ないですが、協働とパートナーシップということを掲げたからには、多様な主体の方と協力しながら調査をしていくという発想で書かれているのではないかと私は認識しています。

○会長

新たに全域的な基礎調査、要するに市民参加型の生き物調査を、毎年、例えば種を変えて行っていくことが、行政としても、データの蓄積になり、市民の意識を上げることになると思います。指標に挙げることで、予算化に向けて、ぜひ取り組んでほしいと思います。

NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 だけが行うのではなくて、やはりこれを機会に、行政も少し本腰を入れていただきたいと思います。

○委員

今の議論の中で、豊中市内全域で、種を決めて簡易調査をしたらどうかというご意見と、豊中市では学校や他の団体で既にさまざまな調査を行っているので、それを把握したらどうかというご意見の 2 つあったと思います。事務局として、この 2 つの意見について可能なのか、また可能であれば、どのように整理されて、どのように進めていくということがあり得るのか聞きたいです。

○事務局

生物調査について、学校などで行われているものを把握することも一つですが、環境省などからの調査で、全庁的に生物調査や自然観察会についての照会をすると、生物調査についてはなかなか報告が挙がってきません。その一方で、自然観察会のような、いわゆる生物多様性に関するようなイベントを行っているところは報告があります。自然観察会や

生物多様性に関するイベントを含めた参加者数とするのであれば、他の所の取組みも含めて評価指標とすることができるのではないかと思います。しかしそうすると、「みどりに関するイベント参加者数」とかぶってしまうところがあるので、その辺が悩ましいところだと考えています。

○事務局

学校で自然観察がされているかどうかということについては、例年、環境報告書を作る際に照会している中で、把握をしていくということは可能だと思います。しかしそういう項目で各学校に今までは聞いていませんので、どのような形で聞いていくか、学校側との調整や、例えばこういう項目が何年生を対象にされているのか、学校側のカリキュラム的なことなどを調べた上で、学校での取組みについては、把握していけるのではないかと考えています。

○委員

各主体が行う調査の仕方は、それぞれができることしかできません。ですから、専門的な調査の仕方もあるし、市民の目線から調査項目をピックアップして調査するという方法もあります。今までであれば、専門家的な数値や項目から見たことで、市民が分かりにくいということもあります。各主体ができるデータの取り方があるわけで、それを横並びにしながら、専門家の数値もあるけれども、市民が調査した部分はこうであるなど、総合的に見比べた上で、どうあるべきかを話し合うことが、ポイントではないかと思います。各主体の調査の方法を取りまとめるのは、やはり市の役割ではないかと思います。市の主体的なデータに関する収集の仕方は、検討すべきではないかと思っています。

○会長

ありがとうございました。事務局や委員のご意見を聞くと、現状、いろいろな所で取り組んでいるデータを、まず収集してみる。その後、全域的な独自の調査のようなものも検討するというような、少しタイムラグを置いて行っていく。その中で、「生物多様性地域戦略の策定に向けた取組みを進めていきます」と書き込んでいますけれど、まさにこの中で、先ほど委員が言われた、具体的な場所や方法などを精査する、あるいは情報共有していくことに向けていけばいいのではないかと思います。

先ほど私は全域的調査と言いましたが、最初からそれを求めなくてもいいので、現状として取れる所からデータを把握し、いろいろ方針や予算的なことの措置が可能であれば、新たなものもその中に併記していくというようなことでもできるのではないかと思います。そういう方向でよろしいでしょうか。

そうしたら、先ほど 42 ページ 4-4-4 であった話ですが、「基礎データなどを活用することについて、どのように活用するのかということを確認しておきたいと思っています。表現

はこの程度にしかできないと思いますが、事務局として、「活用」の意味を少し補足説明をお願いします。

○事務局

まず市民の方々が集められたデータについては、「とよなかの環境報告書 資料編」で、データの公表ができないかを検討するとともに、そのデータを生かしながら、今後、検討していきます「生物多様性地域戦略」の中で活用ができないかと考えています。

○会長

そういうことではないかと思います。

○委員

資料編なのですね。

○会長

資料編といいますか、先ほど少し指標に関して説明しましたように、生物多様性地域戦略の策定に向けて、活用されるということです。データそのものだけではなくて、データを取る、取組みというのでしょうか、過程のようなものも、非常に重要な意味を持っているのではないかと考えています。

○委員

ここで言う活用を、公表と読み換えるならば、非常に重要だと思っていますが、「とよなかの環境 資料編」は一般市民に配布されませんので、市民の目にあまり届くことがありません。市民が豊中市の自然はこうなのかという認識を高めていきたいのであれば、セミの調査をしたら、豊中のセミは今こうなのかということを実際に知ってもらう機会を増やし、自分も参加してみようかとつなげるからこそ、参加者数の増加や認識の高まりにつながるのだと思います。

この活用は生物多様性地域戦略の策定に向かって使いますと特化するならば別ですが、まず普及啓発して意識を高めるといって、この活用は、もっと市民の目に届くようなことで使っていないと、この間の議論の整合は取れないのではないかと思います。

○委員

42 ページ 19 行目の「生物多様性に関する幅広い情報の発信」とあるので、さまざまなデータ統合をしていかないと、生物多様性情報のデータベースというものは構築できないわけですので、公表は当然だと思っています。資料編に載せていただいてもいいですが、

基本的にはホームページなどで公表するというのも、情報発信の中に含まれると思います。「基礎データなどを活用し」のほうは、発信を含めてもいいですが、むしろ基礎データを活用して、地域戦略の策定を進めていくということです。地域戦略を策定していくうえで、豊中市の生物多様性の状況がどうなっているかという記述が必要になってきます。そういう時に、市民の方々が集めたデータも、きちんと反映していきます、そういうものを使って取組み、策定を進めていくという、むしろもっと強い意味で、「活用」と書き込んだつもりです。

○会長

ありがとうございます。今、委員から補足説明がありましたが、そういう方向で、皆さんの意図は反映しているのではないかと思います。

○委員

事務局に確認ですが、ホームページで公表することは可能でしょうか。

○事務局

集められた情報をホームページで公表していくことは可能です。

○委員

ホームページについては、公園みどり推進課で既に公表しています。

○委員

では、何を望んでいるのでしょうか。

○委員

とよなかの環境の本編には具体的に載せていかないのかということをお尋ねしました。

○会長

本編に挙げるということは、それなりの意味というか、合意が出ないといけません。例えば、生物多様性に関して、ある生き物のデータが出るということは、相応の妥当性のようなものがないと、なかなか出せないのではと思います。要するに、その辺りの議論というものが、生物多様性の地域戦略の策定の中で行われないと、報告書への公表というものは、なかなか難しいのではないかと思います。

○委員

ある情報をそのまま載せるのではなく、集めた情報を編集していく作業が必要になって

きます。その編集した内容を本編に入れることは可能ですが、調査した項目をそのまま羅列的に載せるということは、あり得ないと思っています。キュレーターを誰が行うのかというところですか。行政が行うのか、あるいはNPOが行うのか、あるいはその分野に詳しい市民が行うのか、方法論としてまだ決まっていないので、完成されたものではないと思います。

○委員

調査データを全て載せてほしいという話ではなく、編集されてしかるべきだと思います。もう一つ、専門家の関与はどうするのかという議論もあると思います。ここで言いたかったことは、ホームページには既に掲載されているということです。では、今までにない「幅広い情報の発信を行う」は、どう行っていくのですか。

○委員

今は活用の方ではなくて、情報発信の方に、少し議論が移行しています。データの「活用」は先ほど言ったとおり、情報発信以上のものを含んでいるという趣旨です。「情報の発信」のほうは、先ほどの身近な生き物調査と全部絡んできますが、地域戦略の策定の基礎的な作業であるので統合的なデータを作っていくということをしないとダメですね。

「幅広い情報の発信」ということは、認識を広げるとともに、データの統合を進めていくという趣旨で、書き込んだと理解しています。豊中市が、現在できていることと、できていないことがあるのかは分かります。これから何年かにわたって、計画をどう進めていくかという話なので、現状の施策しかないということはないと思います。この施策の充実に向けて、頑張ってくださいという趣旨です。

○会長

他に意見にあった、生物多様性の認知度の向上ということは、確かにそのとおりですので、もう少し詳しく書いていただきたいと思います。

それから、専門家による調査、市民による調査についても記載してほしいという要望がありましたが、先ほどの生物調査の議論の中で、そのような取組みも、いろいろな情報公開や共有化していくことをここで検討していくとあり、当然その中に含まれていると思いますのでご理解いただけたらと思います。他に、ご意見、ご質問はありますか。

○委員

49 ページ「計画の具体的な推進方策」の9行目、「次々年度以降の予算に反映して」とあります。確かに、予算は次々年度以降が実際だと思いますが、下の図は、「次年度施策・事業見直し」とあります。予算は次年度に反映できないということでしょうが、場合によっては、下の図を「次年度の施策を見直すとともに、次々年度以降の施策を見直す」とし

ないと整合性が合わないのではないかと思いますというところが1点です。

または上の、「次々年度以降の予算」というものを、「次々年度以降」を削除し、「予算に反映して」とするのはいかがでしょうか。実際の状況は分かりますが、結局、次年度の予算はどうなるのだろう、よく分からなくなると思います。

次、13行目「指標の妥当性を検討し」とあります。あまり指標の妥当性を検討した記憶がなくて、もしこれが環境目標1のことを指しているのであれば、ここでの表現は、「評価方法を検討し」ですので、指標の妥当性ではなくて、「評価方法を検討し、より適切な評価方法に変更することとします」のほうが、いいのではないかと思います。

○委員

「次々年度以降」は、非常に生々しく感じます。市民感覚としては、やはりすぐに対応していただきたいということがありますが、そこは「予算に反映していきます」という方がいいと思います。

○委員

5行目以降の下線部で、「これまでのPDCAサイクルのプロセスを継続しながら、前年度の活動実績などをインターネットを通じて公表し」とありますが、今であれば、環境フォーラムという形で中間報告書の発行を、市民に公表する場を設けています。それを今度は、中間報告の場を設けないということになると思います。

従前、豊中市の環境基本計画と豊中アジェンダ21も1999年に初めてできました。それに併せて、環境フォーラムを公表の場として作って出してきました。2つの計画を中間報告書で公表する、かつ、それを公表する場を設けてきたという流れがあります。今回豊中アジェンダ21の策定が進む中で、この話の調整がないままであることが疑問です。

時期が変わるなどであれば、相談をすればいい話ですが、従前、行ってきたものが、こうなることについて、少し違和感・疑問を感じます。

○委員

ここについては、私が前回の環境基本計画推進部会で質問をした「中間報告に対する意見を受けて施策を打つということをしっかり書かれてはいかがか。」ということについて書かれたことだと思います。

確認ですけれども、報告書をその年というよりは、もう1年かけて議論した上で、その次の年の予算という形に変えるということでしょうか。

○事務局

第2次の環境基本計画を作ったときから、予算編成の時期が早まっています。当時は10

月、11月くらいからということが、今は8月、9月くらいになっています。とよなかの環境の中間報告を9月に出して、市民さんの意見や評価をいただいた分を、次年度の予算には反映できないサイクルになっています。今までのサイクルどおり年2回発行しても、翌年度の予算には反映できなくなっています。また、前年度の実績の収集などが間に合わないため9月よりも早くに、中間報告を発行できない状況があります。実態として、次年度の予算に反映ということはできないという状況です。

○委員

市が生々しい言葉を書くことは、ほぼありませんので、それを押してせっかく書いているのですから、このまま出されたほうがいいのではないかという気がします。それを生かすとする、下の図の修正は必要だと思います。実際にどこまでできることなのか分かりませんが、具体的なことに踏み込まれているわけですから、それはそれで、生かしたほうがいいのではないかという思いです。

○委員

この部分につきましては、実は推進部会の方では、一回も議論をしていません。このPDCAは推進部会としては、従来どおり行うということを前提に考えていたところ、こういう文章が出てきて、驚いているということかと思います。

やはり従来のように、中間報告を出すということは、豊中市のとても大きな特徴なので、そこを変えるという意図を持っているのであれば、早い段階で、論点出しをしていただきたかったです。

ただ、現実として、予算に反映できないという問題があるのであれば、ものすごく莫大なエネルギーをかけて作っても、あまり意義がないということになるのだろーと思います。従いまして、何らかの対策が必要だということについては、認識を共有いたします。その上で、環境フォーラムのような直接的な対話の場があったではないかというご指摘は、大変もつともです。

今回の内容を見ますと、インターネットを通じて公表し、意見をもらうということになっています。従来でも、市民の方々から、どのようにご意見をもらうのかということが議論をされてきた中で、単にそれをインターネットを通じたご意見募集というか、パブリックコメントに変えてしまうということを意味するのであるとすれば、これはまた実質的な変容につながります。この点については、直接的な説明会、あるいは意見交換の場も含めまして、きちんと、装いも新たにあれば新たにいいのですが、そういう機会の確保ということは、強く要望したいと思います。

○会長

ありがとうございます。他はいかががでしょうか。ほとんど意見が出尽くしたような感じ

です。先ほど、「次々年度以降の予算」については、残しておいた方がいいのではないかと
いう意見もありましたが。いかがですか。

○委員

実際運用の中での議論が、次年度の事業の見直しなのか、あるいは次々年度の事業の見
直しなのか。PDCA の回し方のところですが、合わせるのであれば、おっしゃるとおり、次々
年度だと思います。そういう修正でよろしいでしょうか。

○会長

市の予算の方は、それでいいですか。すぐに反映しないといけない施策というものが見
えてくる場合もありますよね。そういうものに関しては、何らかの措置で実施するという
ことも、残しておくべきだと思います。全てが次々年度ではなさそうな気がします。いか
がでしょうか。

○委員

これまでの方法は非常にユニークで大事だったと思いますが、一方で、中間報告と最終
報告、いわゆる報告書の内容審議にかなりの時間を割かれていて、具体的には施策や、そ
れこそ予算という話を、伺う機会がなかなかなかったということもあります。それはそれ
で、改定されるということであれば、意義があると思います。ただ環境基本計画推進部会
で1回議論したかったと思います。前回の環境基本計画推進部会で、私の質問に対してお
答えがなかったので、「修正します」という意味だと思っていて、今日も全然、注意してい
なかったです。少なくとも、この審議会は、まだこれで最終回ではないと思います。

○事務局

「とよなかの環境」の確定版について、今年度中に、審議会1回と、環境基本計画推進
部会1回は予定しています。またパブリックコメントの経過報告等もさせていただきたい
と考えています。

○委員

少なくともお願いとしては、その審議会場で、次年度以降を、この環境基本計画を使
って、どういうPDCAをするのか、そこを議論した方がいいのではないかと思います。予算
が間に合わないと言われれば、こういうように素直に書けばいいという考え方もあると思
います。ただ、やはり、「とよなかの環境」の審議というのは、中間報告がなくなるので、
1回になりますね。多分、審議会は年間1回というわけではないでしょうから、それ以外
の審議会は、どういうタイミングで、どのようなことを議論するのか、どの時期までであ
れば予算につながっていくのか。予算がなくてもできることはいくらでもあるので、来年、

このようなことを行いますというようなことを、どこで議論するのかというような、全体像のイメージと、この環境基本計画とをセットで、次期の環境審議会にお渡しするということが、今期環境審議会の責務のような気がします。少しそこを考えていただけないでしょうか。

○委員

具体的な修正文ですけれども、8行目の『前年度の活動実績などをインターネット「等」』と、「等」を入れていただきまして、『を通じて、公表、「・説明」』を入れ、その次の行ですが、『環境審議会による評価と「市民との意見交換をもとに」』という修正していただければ、具体策については、また今後、考えていくということでもいけるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○会長

今、明確な修正案が出されましたが、基本的には、中間報告書は出さないけれども、インターネットで報告はまとめます。基本的に、従来の環境フォーラムは行う方向で取り組んでいただきたいということが、総意だということです。そのために、今の「インターネット等を通じて公表・説明」、それと「市民との意見交換」ということを入れていただいて、実質的なPDCAの方法については、最終の審議会で審議を行うということにしたいと思います。それから、先ほど指摘があった「指標の妥当性」ということは、確かにそうです。妥当性というか、評価方法の部分です。評価方法ということに、記載を変えていただければと思います。他にご意見はありますか。

○委員

一つは、環境目標のフレーズの話です。環境目標3のフレーズが、今回新しく、「発生抑制・再使用と質の高い再生利用～」に変わっています。

環境目標3の議論をしたいのではなくて、昨年度の審議会の際に、私が環境目標4のフレーズについて、「豊中らしいまちなみがはぐくまれたまちをめざす」という「まち」を繰り返すのはどうでしょうということを発言させていただいた際に、環境目標のフレーズについては、従前のものを踏襲するということになったので、その議論はないと委員や事務局から答弁されました。今回の環境目標3については、市のウエートとして3Rの推進が、3Rを均等に行うことではないという意図は分かります。しかしながら、そのときの説明からすると、これは大幅な改変ではないのかと受け取りました。これまでずっと、年度や数値については書き換えることがあるということで、説明をされてきたわけですが、環境目標のフレーズに対してもここまで書き換えられるのであれば、目標4のフレーズも見直していただければいいのではないか。大きくこれを変えたいというよりも、「まちなみがはぐくまれたまちをめざす」というのは「まち」が2回あって、どうなのかという

ことは、第2次環境基本計画のときから何度か出てきた話です。そこについては、踏襲するということでしたが、環境目標3について、このように変えるということは、どのようなのでしょうか。

次に、資料編 65 ページから「ワークショップでの主な意見」ということで、テーマ1からテーマ9までの「豊中の良いところ・好きなところ」が載っています。テーマについては12まであって、残りの3つについての市民の方の意見が出ているので、全て載せていただきたいと思います。

次に、用語解説についてです。一例で言うと、75 ページのあ行にある『エコポイントチケット「とよか」』という説明であれば、これは豊中市が発行しているものであるというように、それから、か行の「環境審議会」であれば、この説明は豊中市の環境審議会の説明であって、他市であれば、この構成ではないこともあります。非常にいろいろな用語があるので、豊中市オリジナルなのか、一般の用語解説なのか、はっきりしないものがあります。また、「とよなか市民環境会議」や「豊中アジェンダ 21」という用語については、本文中にも一部表記があって、用語によっては本文中の方が詳しく、用語解説の方が簡易であるという場面が若干ありますので、それについてはもう一度精査をしていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。環境目標3について、事務局お願いします。

○事務局

目標3が大幅に変わった経緯を説明させていただきます。確かに「3Rの推進」という文言がありました。廃棄物減量等推進審議会の方では、3Rはひと昔前という認識であり、今、国の循環型社会の形成推進基本計画や大阪府の循環型社会推進計画では2Rに重点が置かれていますので2Rを中心にやっていくという旗印が必要ではないかという議論をふまえて、目標3は変わっています。

○会長

中身の問題はそういうことなのですが、プロセスとして、基本的には部会や環境目標3であれば、他の審議会での議論を受け、環境基本計画に反映していくという経緯があったのではないかと思います。

○委員

中身については、会長のご発言のとおりで、環境目標の言葉そのものは変えないという確認をしているはずです。私もその記憶があります。確かに「まちが2回出てくるから」と意見があった時に、「目標は変えないということになっていましたよね」という確認をし

た記憶もあります。事務局としても、そうだということです、経緯としては、今の意見のとおりだと思っています。この部分も実は環境基本計画推進部会では議論していない部分です。ただその趣旨は、基本的に会長がおっしゃったように、3本の計画改定が同時に走っているために、一般廃棄物処理基本計画の最終的な中身というものは、同じぐらいの成熟度を持って進んできた段階で、もう少し2Rの重要性を出していきたいという趣旨で、それを目標に書き込んだほうがいいのではないかとというのが、今の事務局の説明です。ですので、従来の議論の経緯とは違いますが、この目標について変更したいというのが、今日のご提案だと理解しました。その中で、今の段階で変えてもいい部分ではないかという合意ができるのであれば、環境目標3について、変更したらいいと思います。そういう立場に立つと、環境目標4についてもご提案があるのであれば、やはり検討せざるを得ないのではないかと思います。ここは会長のご判断に任せます。

○会長

今、説明いただいたように、環境目標3については、いわゆる検討の熟度がわれわれの部会の体制では十分ではなく、別の審議会でのご意見がありまして、今日のご提案だったのです。

目標4に関しては、内容についてみどりの基本計画策定部会でずっと議論していた経緯もありますので、あえて、またここで議論する必要はないのではないかと、私自身としては思っています。

他の委員の方、いかがでしょうか。

○委員

私はみどりの基本計画策定部会に参加させていただいています。環境目標4については、このままの文章でいいと思います。

○委員

環境目標3は事務局が必要だと思ったから、修正して変えられたということです。では、例えば環境目標4は適当かどうかということを、みどりの基本計画策定部会の事務局は判断をされなかったから変更されないということですか。私が2月に提案した際には、「そのフレーズはどこで議論するのですか、部会に持ち帰って部会で議論をするのですか」と聞くと、「部会でも議論しません」という話で、先ほどご説明されたような経過だったと思います。環境目標3も、直接目標値に関与しない部分を書き換えています。この間の議論の過程に疑問が残っています。

○委員

目標3について事務局が勝手に書き換えたわけではなくて、他の審議会の議論をふまえ

てのご要望だと理解をしています。今、変える必要がないというように出てきたのは、議論をしないという趣旨なのか、議論しても変える必要はないというご意見にも取れたので、どちらでしょうか。

○会長

それぞれのご意見があらうかと思しますので、全体合意というのは難しいと判断します。今ここで環境目標 3 について変更がある、他の目標については当初どおりだという、この 5 つの環境目標について審議会として一応総意でやればいいのですが、どうですか。

○委員

せめて、代替のフレーズがあるとよいと思います。

○委員

「みどり率 27%で心豊かな豊中らしいまちなみをめざす」という言葉の方がすっきりするという気はしました。「まち」が 2 つ重なっているというのは、文学に美しくないフレーズではないかという気がします。

○委員

単純に「はぐくまれたまち」というのを消して、「みどり率 27%で豊中らしいまちなみをめざす」がいいのではないかと考えています。

○会長

今、環境目標 4 について修正案が 2 つ出されました。「はぐくまれたまち」を削除するというものともう一つ。

○委員

変えるとすれば、「みどり率 27%で心豊かな豊中らしいまちなみをめざす」ということです。

○会長

そういうことです。ここで変更しますか。

○委員

私も「まち」が 2 つ重なっているというのは、あまり美しい文章ではないと思います。

○会長

なるほど。分かりました。

○委員

今回いただいているみどりの基本計画素案に、同じ文言があるかと思って見たのですが、同じ文言は使われていないのです。基本理念というのは、また違う文言です。環境目標 3 のように、別の審議会の議論があり、変更するという理由ならば、それはそれですごく理解できます。みどりの基本計画でも例えば同じ文言が使われているというのであれば、やはり変更は難しいかと思えますけれども、不思議とそれが出ていないような気がします。

○会長

みどり率の指標については一緒ですが、確かに目標そのものはどうでしたか。よく考えると記載されていません。

○委員

57 ページなのか 58 ページなのか。

○委員

みどりの基本計画策定部会の議論でも特に話が出ていないです。

○会長

そうですね。環境基本計画の方の目標としてのみ入れていますので、ここで議論して再確認したらいいと思います。

○委員

そうですね。

○会長

「まち」が重なっているという表現の問題が指摘されていますので、「みどり率 27%で豊かなまちをめざす」、提案はそうでしたね。「はぐくまれたまち」というのが重なるから、これを取りましょうかという話です。これに対してどうですか。先ほどの委員の「心豊かな」というご意見もあります。

○委員

「はぐくまれたまち」という言葉の代わりに「心豊かな」を入れたらカバーできるのではないかと思ったのです。

○委員

24 ページの「望ましい環境都市像」の中に、「自然との共生」だけではなく、「歴史・文化」という時間軸が入っているので、そこが「心豊かな」や、「はぐくまれた」など、そういう言葉が含まれているのではないかと勝手に想像しています。

それと「まちなみ」と「まち」というのは、言葉自体の意味が全然違います。そのため、「まち」を取った場合には、「まちなみ」、つまり、景観オンリーになってしまうので、逆にもしよければ「環境のまち・豊中」の「望ましい環境都市像」を見ながら名称を考えるということをしていただければと思っています。

○会長

「まちなみ」をめざすのではなくて、「まち」をめざすという方が、意味が広いということですか。

○委員

はい。

○会長

他にご意見ありますか。今のご意見を合算すると、「みどり率 27%で心豊かな豊中らしいまちをめざす」というフレーズになります。

○委員

私は異論ありません。

○会長

他はよろしいでしょうか。

○委員

1 点だけ確認をしたいのです。「まち」の方が広いのは確かで、最終目標はそういう「まち」をめざすのですが、ここの「まちなみ」と入ったのは、多分景観施策が入っているからだと思うのです。

○委員

そうなのですが、みどりそのものの機能がとても多様化してきて、景観のみならず、機能の多様化というか、使う、レクリエーション、福祉も含まれているので、見るという景観だけをオンリーにして考えるのがいいのかどうかというのは、ここではどうかとは思いますが、しかし、先生のおっしゃる「景観」や「まちなみ」はとても大事なことだと思うの

で、ここはフレーズとして入れるのかどうか、検討の余地はあるかとは思いますが。

○委員

景観自体は、今、食文化も含めて景観に入るという考え方もあるくらい、広い話なので、ただ、まちなみと言ってしまうと景観よりは狭い印象を与えるのです。それで、基本的には「まちなみ」も入れて「はぐくまれたまちをめざす」という、最終的にはまちという両方の要素を含んだそういうまちをめざすという目標になっていったので、「まちなみ」と「まち」という形で重なってきたという経緯があるのです。

○委員

そうですね。

○委員

そのため、最終目標は「まち」なのだからということになると、「まちなみ」部分が落ちる感じにはなるのですが。

○委員

両方は違う言葉なので、別に重なっているわけではないという印象が少しあっただけなので、おっしゃるとおりだと思います。

○委員

そうすると、やはり元の方がよいでしょうか。困りました。

○委員

委員の方もいろいろ思いがありますので、部会長として決めるというわけではありませんが。

○委員

そうですね。今のご意見をふまえると、「心豊かな豊中らしい」、そして最終的なのは「まち」ということであれば、個別の中には、景観の話はもちろん入っていて、それが除かれるわけではなくて、広い意味での「まち」、「めざすまち」の中に含むということで合意が取れるのであれば、広いほうでいいと思います。景観も入っているということを確認した上で、先ほどのご提案のとおりで異議がありません。

○会長

今の議論を聞いていると、「まちなみがはぐくまれたまち」というのは悪くないですね。

しかしこれはフレーズとして非常に気になる方が多いということなので、市民感覚で修正をしておきたいと思います。

再確認ですが、「みどり率 27%で心豊かな豊中らしいまちをめざす」ということです。この「まち」は景観など、さまざまな意味を包含しているということです。

環境基本計画については、以上でよろしいでしょうか。

○委員

75 ページ「用語解説」で、4 つ目のエコアクション 21 という用語解説にいきなり広範な中小企業という、具体的に指名される中小企業という言葉が出てきます。特別な意図がないのであれば、広範な事業者か公共機関等という表現の方がいいと思います。いきなり中小企業というと、中小企業に意味があるのではないかと、少し疑問に思いました。

○会長

ありがとうございました。それは修正して案ということにしたいと思います。

次に案件 2 の資料説明をお願いいたします。

2. 第 2 次豊中市地球温暖化防止地域計画の策定について

○温暖化対策検討部会長

資料 2-2：温暖化対策検討部会報告

○事務局

資料 1-1：温暖化対策検討部会報告

資料 1-2：第 5 回豊中市環境審議会温暖化対策検討部会 ご意見と今後の対応

当日差替資料 2：資料 2-1 p. 2, 36, 57 に基づき説明

○会長

温暖化対策検討部会部会長、事務局からの説明について、ご意見やご質問等あればお願いいたします。

○委員

最後に用語集が付くということなので、2 ページ目の「創エネ」について、「省エネ」や「再生可能エネルギー」については環境基本計画の用語解説に書かれていたのですが、でも、「創エネ」についても、ぜひ用語解説が欲しいと思いました。環境基本計画の中には出てこなかった用語なので、ここではぜひ入れていただきたいと思います。

37 ページにこれをもっと分かりやすくした図が出ているのですが、「省エネ」の下、「再エネ」になっているのですが、これは「再エネ」でいいのですか。「創エネ」ではないのかという思いがしたのです。どこで「再エネ」と「創エネ」がつながっていくのか、

どこかでつながりが出てこなければなりません。これは多分前回の素案には出ていなかったと思うのです。ここは「再エネ」がいいのかどうか、見ていて疑問に感じました。

○会長

ありがとうございます。「創エネ」の用語解説は入れていただきます。37 ページの「再エネ」の表記については、事務局に聞いたらいいですか。

○事務局

「再生可能エネルギーの活用」ということ自体が、「創エネ」の中に含まれていますので、他と整合性を図るという意味で、ここは「創エネ」に修正していきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員

国などのいろいろな政策の中で、あまり「創エネ」という言葉は出てきません。「再エネ」というのは、再生可能エネルギーで太陽光発電や太陽熱などです。「創エネ」というと、多分、コージェネレーションのようなものが入ってくるのですが、これは専門家的に見れば「省エネ」です。ガスを電気と熱に効率のいい形で作るということで、「省エネ」なのです。発電機なので、太陽電池と同じように電気を作る機械と考えて、一つの言葉として「創エネ」と言っているのです。例えば、高効率な省エネルギー機器への買い替え促進の中で家庭用のコージェネレーションなども入ってくるので、「再エネ」で別に出した方がいいのではないかという気もします。「創エネ」というのは、そういうコージェネレーションのようなものを入れるときに、前の豊中市の特長2を書く時に「創エネ」という言葉を入れてしまったのです。ここで、「創エネ」まで入れてしまった方がいいのか、「省エネ」と「再エネ」に分けた方がいいのか、少し専門的な話になりますけれども、「創エネ」にしてしまうとヒートポンプ給湯器とコージェネレーションが競合しているのに、後者は「創エネ」、前者は「省エネ」になってしまうなど、変なところが出てくるのです。ですから、もし差し支えなければ、あとで事務局と協議させていただけますか。「創エネ」の説明については入れさせていただきたいと思います。

○会長

「創エネ」の補足説明と 37 ページの所は専門的な知見をふまえて、部会長にお任せをしたいと思います。多分、豊中の特長2の所も少し「創エネ」という言葉が説明されているので、もし「省エネ」にするのであれば、その辺りも併せて修正をお願いします。

他はいかがでしょうか。

○委員

今回の豊中市の特長である、充実した公共交通網の取組み項目の中で、次世代型自動車という話がいろいろ出てきています。先ほどの環境基本計画の資料編の中に、「自動車の保有状況」や「バスの利用状況」があります。さらに次世代型自動車、いわゆるエコカーの保有状況が分かるのであれば、公共交通機関の利用や今後のエコカーへの買い替えの取組みの項目の資料として分かりやすいのではないかという思いがありましたので、意見として言わせていただきます。

○会長

ありがとうございます。事務局、何かありますか。

○事務局

今、豊中市の統計上から取っています「自動車保有状況」では、エコカーの保有状況が把握できないデータとなっています。今のご意見をいただいて、事務局でそういったデータが取れるのかどうかをこれから考えていきたいと思います。今の段階では少し難しいということです。貴重なご意見としていただきたいと思います。

○会長

取組み項目として挙げているので、その効果については、把握する必要があるのだということを再認識させられます。

他はいかがでしょうか。

○委員

64 ページの「打ち水」についてです。「打ち水」は新たに水道水を使って水をまくというよりは、雨水を貯めたものを利用するというのが、望ましいやり方なのではないかと思います。このイラストもそのようなイメージで付けていただいているのではないかと思います。「できるだけ雨水を利用するように」という一言を添えられると、市民の皆さんが取り組むときに、より良いのではないかと思います。このページ全体はとても分かりやすくなったので、市民にとっても分かりやすいものになったと思います。

○会長

ありがとうございます。「雨水などを利用して」という文言を付加していただければと思います。

他はいかがでしょうか。特になければ、今いただいたご意見をふまえて、ご了解いただいたということにさせていただきます。ありがとうございました。

次に案件3の資料説明をお願いします。

3. 第2次豊中市みどりの基本計画の策定について

○みどりの基本計画策定部会長

資料 3-1： みどりの基本計画策定部会報告

○事務局

資料 3-1： みどりの基本計画策定部会報告

資料 3-2： 「第2次豊中市みどりの基本計画素案」市民説明会の概要

資料 3-3： 第6回環境審議会及び第7回環境審議会みどりの基本計画策定部会
意見対応表 に基づき説明

○会長

みどりの基本計画策定部会部会長、事務局からの説明について、ご意見やご質問等あればお願いします。

○委員

冒頭にご説明いただいた内容の関係で、環境基本計画の生物多様性の指標という話がありましたが、私の理解としては、みどりの保全等の取組みの中で生物多様性のことについては、十分にその役割を果たしていくわけですが、指標的な把握については、みどりの基本計画の範囲、つまりモニター指標に入ってくるわけではなくて、従来のみどりの保全の取組みを引き続きされるという理解でよろしいですか。

○委員

そうです。

○委員

分かりました。

もう一つ、150 ページで、前回の部会の意見を受けて新たに「推進体制図」を作っています。149 ページに説明文があって、150 ページに図が載っています。149 ページの「市民や事業者との連携と協働」で、「市民や事業者などの多様な主体が参画する場となる環境審議会のほか」とありますが、150 ページでは、あくまで市の「附属機関」として「環境審議会」があります。「参画する場」という表し方で「環境審議会」が図とされていないという面が一つあります。文章は少しあっけないのではないのかということです。それから、150 ページの図の中で、「第2次豊中市みどりの基本計画」に3つ矢印が向かっていて、「市民・事業者」から向かっている矢印と「豊中みどりの交流会」に向かった矢印と「豊中市」から向かっている矢印にいずれも「推進」という説明が付いているのかと思います。もちろん行政計画として、行政が推進するのは当然なのですが、この「市

民・事業者」や「豊中みどりの交流会」から推進するというのは、148 ページの市民の役割を果たすことで推進するという表現になっているのではないかと、私は読んだのです。役割を果たす中の「推進」と豊中市が市の計画として進める「推進」、同じ「推進」というトーンで書かれているのがいいのかどうか疑問に思います。

もう一つは、資料編の 25 ページの一番下ですが、「緑視率」がモニター指標に盛り込まれています。前回のみどりの基本計画策定部会の資料には、この「緑視率」の欄がなかったように思います。これが全部に包括するモニター指標として含まれているのか、個別の具体施策に記載されるモニター指標と同等の取り扱いをしていくのか、どのような意味・意図で特出ししているのかお聞きしたいです。

○会長

ありがとうございます。それでは、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

1 点目の「市民・事業者」と「環境審議会」の関係ですけれども、ご指摘のとおり工夫してこの図について表現を変えていきたいと思います。2 点目の「豊中みどりの交流会」と「市民・事業者」からの「推進」については、豊中市の「推進」というところと何か表現を変えることができるのであればというところで、文言について検討していきたいと思います。3 点目の資料 25 ページの「緑視率」ですけれども、前回のみどりの基本計画策定部会のときに「モニター指標」で本編にも「緑視率」を設けるということを例示として出していたので、その中でモニター指標のこの一例の所に挙げ切れていなかったというところで、加えていかなければいけないというお話はさせていただいていたと思うのです。その中で、ここで「緑視率」をどこかの施策のほうにひも付けて、モニター指標を位置付けていくということが難しいところがありまして、上位関係という話ではなく、さまざまな基本方針に基づく施策にぶら下がってくるのではないかとということで、こういった全体にかかるような「緑視率」という表記にさせていただいたということです。

○会長

よろしいですか。

○委員

異論はありません。しかし、この「緑視率」だけ特出ししていると、これだけとても重視しているように、誤解されるのではないかと懸念があるので、可能であれば記載などを含めて配慮いただけるとありがたいと思います。

○会長

これは基本方針 1、3 には該当するモニター指標は今のところ考えられないということですか。

○事務局

基本方針 1、2、3 全てに該当します。

○会長

全てに該当するということですか。

○事務局

はい。

○会長

この表現だけだと誤解を招くので補足説明が必要ではないかと思うので、工夫をしていただければと思います。

○事務局

検討させていただきます。

○会長

他はいかがでしょうか。予定時刻になりましたが、もう少し時間をいただければと思います。

○委員

環境基本計画や地球温暖化防止地域計画については、カラーにはならないのでしょうか。みどりの基本計画を見て、非常に分かりやすいのと、例えば後ろの資料編のグラフにしても、とても見やすいのですけれども、前回温暖化対策検討部会では、グラフが見づらいからグラフに工夫をというアドバイスが出てきたのです。3 冊を見比べると全てカラーにできないのかと思ったのです。どういう状況で仕上がるのか、お聞きしたいと思います。

○事務局

カラーにしたいのは事務局の気持ちとしても非常にありますが、地球温暖化防止地域計画のほうは、予算の関係で 2 章の施策、写真、一斉取組みが出ている所についてだけフルカラーとさせていただきまして、それ以外の所は白黒です。ただ、グラフが見づらい所については、工夫をしていきたいと思っています。環境基本計画については、最初の折り

込み「将来のまちの姿」はフルカラーで出し、残りについては、2 色刷りで色の濃淡等で変化を付けていきたいと考えています。

○会長

なるべく予算の許す範囲で分かりやすくということです。読んでもらえるようなテキストをお願いしたいと思います。

他はいかがですか。特になければ、今ご意見いただいたものを事務局と私の方で検討させていただいて、報告書を出させていただくということによろしいでしょうか。

○委員

地球温暖化防止地域計画の資料 55 ページの下段に「エコ通勤の導入」の「市民等の取組み」にある 2 行目に「自動車の通勤手当を減額し自転車の通勤手当を増額する等など通勤手当の変更等を通じて」という記載があります。われわれの立場から申しあげますと、手当の減額や増額ということになると、当該の企業さん、事業者さんが労使間で大変ご議論いただくのが本来かと思います。当然アンケートの実施などの考え方については否定するものではありませんが、手当の減額や増額ということになると、当事者間での議論かと思えますので、「通勤方法のあり方を検討する」等、記載を変えていただけたらありがたいと思います。決して趣旨が駄目だということではありません。その記載だけご検討いただければありがたいと思います。

○会長

もっともなご意見です。表記を事務局の方で検討してください。

○委員

一番簡単なのは、「通勤手当の変更等を通じて」だけ残すということだと思います。

○会長

では、そういう方向でお願いいたします。どうもありがとうございました。

次に案件 4 の資料説明をお願いします。

4. 環境審議会答申（案）について

○事務局

資料 4：環境審議会答申（案）に基づき説明

○会長

先ほどご議論いただいた 3 つの部会での報告を答申するということで、内容については

先ほど各部会から上がってきた報告の要点と本体を付けてという形です。何かここでお気付きのことがあればご指摘願えればと思います。

○委員

この答申の1枚目の「第2次地球温暖化防止地域計画の策定」についてだけ、「(仮称)」が付いているのは、何か意味があるのですか。

○事務局

諮問のときに「(仮称)」が付いておりました。「諮問のあった下記」ということなので、諮問と同じ表記で掲載をさせていただいています。ご議論いただいた途中で「(仮称)」は取っていますので、後ろの内容については、「(仮称)」は外しているという状況です。

○会長

諮問のときの記載がこうなっていたということですか。

○委員

これは国の名称に合わせるという話を前にしていませんでしたか。

○事務局

国の名称に合わせるかどうかという話が当初あり、「(仮称)」としていました。温暖化対策検討部会でご議論いただきました中で、国の地方公共団体の実行計画の区域施策編に当たるものということは、本編の中に明記して、これまで使ってきた「豊中地球温暖化防止地域計画」の名称を継承していくべきというご議論がありましたので、「第2次」という形にさせていただいています。

○委員

国の法律で言うところ「〇〇〇計画地域政策編」なのですが、それをそのまま使わなくて、前1次のときに決めた名前をそのまま使うという話だったのです。その議論があったので、初めに「(仮称)」が付いていたのです。

○会長

お願いします。

○委員

答申にあたってというペーパーですけれども、例えば3ページ「第3次環境基本計画の策定について」の上から4行目の所で「基本計画推進部会を7回」、「環境審議会を7回」

と並んでいます。部会は審議会の付属なので、「審議会を7回」、「部会を7回」ではないかと思います。次に、この答申にあたってのペーパーが3種類ありますが、書き方がそれぞれ違うのです。例えば、3ページであれば、「豊中市」が計画名から抜けているが、他のページでは「豊中市」が入っていたり、みどりの基本計画で言うと、「浅利市長から諮問を受け」とありますが、前の2つにはなかったりなど、全部表現や意図を統一した方がいいのではないかと思います。

次に、11ページ、3段落目の下から3行目です。『「第2次豊中市みどりの基本計画策定に対する意見」及び～』という所の、「意見」というのは12、13ページを指しているのか、それとも何か市民説明会のような意見をまとめたものを別途付けるという意味を指しているのか分かりません。単に12、13ページを指すのであれば、前2つの計画には付いていないので、どうなのかと思ったところです。

○会長

ありがとうございます。表現の統一は、一度見ていただいて行うということでお願いできればと思います。

11ページについては、説明をお願いしますか。

○事務局

12、13ページの審議会の意見を示しているものになります。

○会長

そうです。ここの表現をもう少し全体で統一するというようお願いいたします。

他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、全体の統一を図るということで修正させていただいて、私の方で確認させていただくということでご了解いただければと思います。

それでは、これで審議会を終了させていただきます。

以上